



鳥取県公報

平成15年7月4日(金)
第7498号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	結核予防法による医療機関の指定 (427) (健康対策課)	1
	土地改良区の役員の就退任 (428) (耕地課)	1
正 誤	平成15年3月31日付鳥取県規則第13号中訂正	2
	平成15年6月20日付鳥取県公報第7494号中訂正	3
	平成15年6月17日付鳥取県告示第389号中訂正	3

告 示

鳥取県告示第427号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成15年7月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
鳥取駅コクミン薬局	鳥取市東品治町111 - 1	平成15年6月26日

鳥取県告示第428号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり上大口土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成15年7月4日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理 事	八 渡 吉 永	倉吉市上余戸220 - 13
"	山 口 文 雄	倉吉市上余戸267
"	中 井 岩 雄	倉吉市下余戸29
"	伊 藤 英 男	倉吉市下余戸71
"	福 井 永 康	倉吉市八屋163

"	矢 木 康 雄	倉吉市八屋56
"	涌 嶋 清 吉	倉吉市伊木142 - 2
"	田 中 哲 也	倉吉市伊木69
"	福 田 堯	倉吉市山根444 - 6
"	牧 田 邦 男	倉吉市山根326
"	高 見 峯	倉吉市山根670
"	沖 忠 勝	倉吉市上井389
"	砂 原 寿 一	倉吉市上井町二丁目 7 - 8
"	中 澤 均	倉吉市海田東町53
"	徳 丸 美 英	倉吉市福庭1115
"	伊 藤 幸 長	倉吉市福庭1105
監 事	綱 本 武 夫	倉吉市下余戸220 - 1
"	福 井 莞 二	倉吉市伊木85

平成15年5月24日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	八 渡 吉 永	倉吉市上余戸220 - 13
"	山 口 文 雄	倉吉市上余戸267
"	伊 藤 英 男	倉吉市下余戸71
"	杉 本 訓 志	倉吉市下余戸42
"	矢 木 康 雄	倉吉市八屋56
"	福 井 勲	倉吉市八屋165
"	涌 嶋 清 吉	倉吉市伊木142 - 2
"	田 中 哲 也	倉吉市伊木69
"	福 田 秀 富	倉吉市山根455
"	牧 山 俊 彦	倉吉市山根392
"	高 見 峯	倉吉市山根670
"	沖 忠 勝	倉吉市上井389
"	砂 原 寿 一	倉吉市上井町二丁目 7 - 8
"	角 篤	倉吉市海田東町58 - 1
"	伊 藤 幸 長	倉吉市福庭1105
"	福 井 憲 晶	倉吉市福庭262
"	河 本 智	倉吉市福庭163
監 事	涌 嶋 孝 人	倉吉市上余戸135
"	福 井 莞 二	倉吉市伊木85
"	野一色 利 忠	倉吉市福庭180

平成15年5月25日就任 任期4年

正 誤

あったので、訂正する。

頁	欄	行	誤	正
3	左欄	16及び17	第1款及び第2款 第2款の2	第1款及び第2款 略 <u>削除</u>
"	右欄	"	第2款の2	<u>第2款の2</u>
17	左欄	22及び23	(27) 略 総務福祉課、福祉総務課及び保健衛生課	(27) 略 (28) 略
"	右欄	"	(24) 略 総務福祉課、福祉総務課及び保健衛生課	(24) 略 (25) 略

平成15年6月20日付鳥取県公報第7494号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 2

行 下から7

誤 鳥取県市町村職員共済組合理事長 竹 田 哲 男

正 鳥取県市町村職員共済組合理事長職務執行者 榎 本 武 利

平成15年6月17日付鳥取県告示第389号（土地改良法による換地処分について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁	行	誤	正
3	下から10	土地改良法例	土地改良法

